令和８年度　北区明るい選挙啓発標語（キャッチコピー）募集要項

１　目的

選挙の啓発活動や各種発行物等で使用する啓発標語（キャッチコピー）を広く募集することにより、選挙に対する意識と参加意欲の向上を図ります。

２　募集内容

（１）２０字以内（記号も１字）で作成してください。

※字数を超えた場合、その応募作品は無効となります。

※絵文字や特殊な記号は、使用できません。当方で表示できない場合、省略して取り扱います。

（２）自作の作品で未発表のものに限ります。

（３）応募作品数は、１人１作品までです。

※同一の応募者より、複数の応募があった場合は、最初に提出された作品を応募作品として取り扱います。

※「個人での応募」と「学校での応募」のどちらにも応募された場合、「学校での応募」を優先します。

３　応募資格

北区に在住・在学・在勤の方

４　応募方法

【　個　人　】での応募

（１）次のいずれかの方法により作品を応募してください。

ア．募集チラシ（募集案内）　イ．はがき　　ウ．ＦＡＸ

エ．電子メール（電子メールの件名を「標語応募」にしてください。）

（２）次の必要事項を必ず記入してください。記入がない場合、その応募作品は無効となることがあります。

ア．郵便番号・住所　　イ．氏名（ふりがな）　　ウ．年齢※

エ．電話番号　　オ．応募作品

※小学生、中学生、高校生の場合、「学校名」と「学年」を明記してください。

※北区に在勤の方は、会社名を明記してください。

【　学　校　】での応募

（１）募集チラシ（募集案内）により作品を応募してください。

（２）応募者名簿を作成のうえ、学校ごとにまとめて提出してください。

（３）次の必要事項を必ず記入してください。

記入がない場合、その応募作品は無効となることがあります。

ア．学校名　　イ．学年　　ウ．氏名（ふりがな）　　エ．応募作品

５　締め切り

<u>令和９年１月１３日（水）必着</u>

※募集チラシ、はがきの郵送による応募の場合、締切当日の消印有効です。

※ＦＡＸ、電子メールによる応募の場合、締切当日着分まで有効です。

６　審査・表彰

応募された作品の中から、部門別に審査会にて作品を選びます。

○個人

一般（中学生以上)、小学校の部門別に、次のとおり選出します。

優 秀 賞　　１点　　副賞５千円相当の図書カード

入　　賞　　数点　　副賞１千円相当の図書カード

※なお、全く同一の作品が複数応募され、その作品が入選した場合には、その中から抽選により決定します。

○団体

明るい選挙啓発標語（キャッチコピー）募集の趣旨をよく理解し、積極的に協力し、多数の応募があった小学校、中学校及び取りまとめて応募のあった高等学校に対し、感謝状を贈ります。

７　発表

令和９年３月上旬（予定）

※優秀賞・入賞作品については、北区公式ウェブサイトや報道機関等に発表するとともに、個人応募の場合は直接、学校応募の場合は各学校を通じて応募者にお知らせします。

８　個人情報

令和８年度北区明るい選挙啓発標語（キャッチコピー）募集により得た個人情報は、次の目的のために使用します。

（１）受賞作品発表のため

（受賞者氏名及び住所[地区名まで]または学校名を公表します。）

（２）審査会、賞品等発送のため

９　応募上の注意

（１）優秀賞などに選ばれた作品は、「選挙啓発グッズ」「選挙のお知らせ」などに使用し、今後の明るい選挙啓発活動に活用させていただきます。

（２）応募に係る費用は、すべて応募者が負担してください。

（３）応募作品の著作権は主催者側に属するものとします。

（４）応募作品は返却いたしません。

（５）本件募集要項は、北区公式ウェブサイト（選挙管理委員会）でも紹介しています。

１０　応募・問合せ先

〒114-8546　北区滝野川 2-52-10

北区明るい選挙推進協議会事務局（北区選挙管理委員会内）

TEL：03-3908-9054　FAX：03-3908-9064　e-mail：senkan@city.kita.lg.jp

１１　主　催

北区選挙管理委員会

北区明るい選挙推進協議会